

閲覧用

# 南小国町農業委員会総会会議録

令和元年5月10日開会

熊本県南小国町

## 令和元年度南小国町農業委員会5月総会

1. 開催日時 令和元年5月10日(金)午前10時05分から午前10時35分
2. 開催場所 南小国町役場 議場にて
3. 出席委員 (8名)

3番 松崎久美子 委員	4番 下城孔志郎 委員
5番 佐藤竹良 委員	6番 村上文秋 委員
7番 河津篤 委員	8番 北里丈夫 委員
9番 穴井堅 委員	10番 武田時吉 委員
4. 欠席委員 (2名)

1番 杉安申歳 委員
2番 佐藤省市 委員
5. 会議録署名委員の指名 (8番委員、9番委員)
6. 憲章唱和
7. 議案第6号 農地法第18条第6項の規定による通知について
8. 議案第7号 農地法各条関係審議について
9. 議案第8号 令和元年南小国町農用地利用集積計画の決定について
10. 職務のため議場に出席した事務職員(2名)

事務局長 本田圭一郎
事務局職員 佐藤亮

○会長

おはようございます。本日は出席していただきありがとうございます。  
それでは令和元年の5月の農業委員会の総会をただ今から開催いたします。

本日は農業委員の欠席が、1番杉安申歳委員と2番佐藤省市委員が欠席となっております。推進委員は全員出席をいただいているところでございます。

農業委員の過半数が出席しておりますので、定足数に達しておりますので総会は成立していることを報告いたします。

なお、発言については議案については推進委員さんも自由に質疑意見を述べることができます。ただ議事の採決にあたってはですね農業委員によって行うということになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に農業委員会の憲章ということで、9番穴井 堅委員にお願いいたします。

○9番委員

唱和よろしく願いいたします。

**南小国町農業委員会憲章唱和（省略）**

○会長

はい。どうもありがとうございました。

それでは日程第2の会議録署名委員の指名をこちらからさせていただきます。

8番 北里丈夫委員。9番 穴井 堅委員にお願いいたします。

よろしく願いいたします。

## 議案第6号 農地法第18条第6項の規定による通知について

続きまして日程第3「議案第6号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。1ページをお願いいたします。

**【議案第6号 農地法第18条第6項の規定による通知について**

**詳細に説明】**

次のページをお願いいたします。

申請案件は1件となっております。

賃貸人(〇〇〇)〇〇〇〇〇氏。賃借人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件  
大字満願寺〇〇〇〇〇。台帳・現況共に地目 田。面積1,994㎡。合意  
成立日・合意解約日共に平成31年4月16日。土地引渡期限 平成31年  
4月30日。理由としまして双方の合意による解約でございます。

以上です。

○会長

はい。ただ今事務局から18条受付番号1について説明がございました。  
質問等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でありますので採決に移りたいと思います。  
18条受付番号1について賛成される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますのでこの件については承認することといたします。

## 議案第7号 農地法各条関係審議について

続きまして日程第4「議案第7号 農地法各条関係審議について」上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。3ページをお願いいたします。

### 【議案第7号 農地法各条関係審議について詳細に説明】

本日の議題案件としまして3条が1件のみというふうになっております。  
4ページをお願いいたします。

譲渡人(〇〇〇)〇〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件  
大字赤馬場〇〇〇〇〇〇〇〇ー〇。地目 田。面積2,231㎡。所有権移  
転の1筆のみとなります。譲受人経営規模拡大のため。が理由になります。  
この案件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われ、  
許可要件のすべてを充たしていると考えます。

次のページに本物件の位置図、それと別口にお配りしています現地確認写  
真のお手元の資料をご覧くださいと思います。

以上です。

○会長

ただ今事務局から説明がありました。

続いて担当地区委員の説明をお願いいたします。

(9番委員手をあげる)

はい。9番穴井 堅委員説明をお願いします。

○9番委員

ではご説明申し上げます。

本案件につきましては4月7日の日にですね譲受人〇〇〇〇様が私の家  
に來られまして、息子様が農業をされるとのことで規模拡大のためというこ  
とで、〇〇〇〇様の所有土地を所有権移転をしたいという申し出がありま  
した。そのため当日現地の確認をいたしましたところ、特に問題はないと思  
われますが、皆様のご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、農振地の農用地区域には該当をしておりません。

以上でございます。

○会長

はい。ありがとうございました。

続きまして担当地区の最適化推進委員の下城芳裕さんがお出でになっ  
ておりますが、何かご意見ございませんでしょうか。

○下城  
推進委員  
○会長

ありません。

ないということであります。

今、事務局並びに担当地区委員から説明がございました。

3条受付番号1について今から質疑を行います。

何か質問・質疑等ありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないというようなご意見でございますので、ただ今から採決に移らせていただきます。

3条受付番号1について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますのでこの件は許可をすることといたします。

## 議案第8号

### 令和元年南小国町農用地利用集積計画の決定について

続きまして日程第5、「議案第8号 令和元年南小国町農用地利用集積計画の決定について」上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

はい。6ページをお願いいたします。

#### 【議案第8号 令和元年南小国町農用地利用集積計画の 決定について詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

受付コード 31019 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。住所 大字○○○○○○○-○。利用権の設定をする者 ○○ ○氏。大字○○○○○○○。利用権を設定する土地 大字中原○○○○○○○○-○。現況地目 田。面積893㎡。設定する利用権 利用内容は水稻。期間が31年5月1日から41年4月30日までの10年間となっております。利用権の種類につきましては賃借権となっております。続きまして同じく字○○○○○○○番地。現況地目 田。1,819㎡。設定する利用権は先ほどと同様となっております。同じく○○○○○-○。現況地目 田。面積104㎡。先ほどと同様で設定する利用権は同じであります。大字○○○○○○○○○-○。田。510㎡。同じく○○○○○-○。田。816㎡。同じく○○○○○-○。田。191㎡。いずれにしても設定する利用権は先ほどと同様となっております。

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等としまして、年齢58歳。

○事務局長

農作業従事日数250日。詳細は以下のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

受付コード31020 登録区分 新規

利用権の設定を受けるもの ○○○○氏。大字○○○○○○○○。利用権の設定をする者 ○○○○氏。大字○○○○○○○○。利用権を設定する土地としまして、大字満願寺○○○○○○○○-○。現況地目 田。面積49㎡。設定する利用権は利用内容が水稻。期間31年5月1日から令和6年4月30日までの5年間となっております。利用権の種類は使用貸借権となっております。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積251㎡。設定する利用権も先ほどと同様となっております。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積13㎡。設定する利用権は先ほどと同様です。同じく○○○○-○。現況地目 田。面積1,045㎡。設定する利用権は同じとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況等としまして、年齢69歳。農作業従事日数250日。詳細については以下のとおりとなっております。

一件補足をさしあげます。設定する利用権の中で、期間の書き方にちょっと違いがございますけれども、どちらでもよいという形での事務処理を行っておりますので申し添えさせていただきます。

次のページになります。

受付コード 31021 登録区分 新規

利用権の設定等を受ける者 ○○○○氏。大字○○○○○○○○-○。利用権の設定をする者 ○○○○氏。すみません。住所に大字○○○の追加をお願いいたします。大字○○○○○○○○○○。利用権の設定をする土地。大字赤馬場字○○○○○○○○。現況地目 田。面積1,359㎡。設定する利用権は、利用内容が水稻で、期間が31年5月1日から36年4月30日までの5年間。利用権の種類としまして貸借権となっております。

設定等を受ける者の農業経営の状況としましては、年齢60歳。農作業従事日数は300日。詳細については以下のとおりでございます。

続きまして 受付コード31022 登録区分 再設定

失礼しました。この表だけ上と下が逆になっておりますので訂正してある部分のところに応じて読み上げをさせていただきます。

利用権の設定をするもの ○○○○氏。大字○○○○○○○○。利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。大字○○○○○○○○-○。先ほど読み上げた順番が異なっておりますのでご注意ください。同じく○○○○番地。現況地目 田。面積5,495㎡。設定する利用権は利用内容が水稻。期間31年5月1日から36年4月30日までの5年間。利用権の種類は貸借権となっております。同じく○○番地。現況地目 田。1,341㎡。同じく○○○○番地。現況地目 田。面積809㎡。その2つに関しまして、設定す

る利用権は先ほどと同様となっております。

設定等を受ける者の農業経営の状況としましては、年齢74歳。農作業従事日数は250日となっております。詳細は以下のとおりでございます。

続きまして 受付コード31023 登録区分 再設定

これも先ほどと同様となっておりますのでご注意ください。

利用権の設定をする者 ○○○○氏。大字○○○○○番地。利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。大字○○○○○-○。

利用権の設定をする土地 大字満願寺○○○○○番地。現況地目 田。面積2,527㎡。設定する利用権としまして、利用内容は水稻。期間は31年5月1日から36年4月30日までの5年間。利用権の種類としましては賃借権となっております。

○○○○氏の農業経営の状況としましては、年齢74歳。農作業従事日数は250日。詳細については以下のとおりでございます。

続きまして 受付コード31024 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。大字○○○○○-○。利用権の設定をする者 ○○○○氏。○○○○○-○○○○○。

利用権の設定をする土地 大字満願寺○○○○○-○。現況地目 田。面積1,060㎡。設定する利用権 利用内容としましては水稻。期間が31年5月1日から41年4月30日までの10年間となっており、利用権の種類は賃借権となっております。同じく○○○○○番地。現況地目 田。面積1,530㎡。同じく○○○○番地。現況地目 田。面積393㎡。設定する利用権は先ほどと同様となっております。

○○○○氏の農業経営の状況としましては、年齢73歳。農作業従事日数は250日。詳細については以下のとおりでございます。

続きまして 受付コード31025 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○○ ○氏。大字○○○○○番地。利用権の設定をする者 ○○○○氏。大字○○○○○番地。

利用権の設定をする土地 大字満願寺○○○○○番地。現況地目 田。面積1,510㎡。設定する利用権 利用内容が水稻。期間が31年5月1日から36年4月30日までの5年間。利用権の種類は賃借権となっております。同じく○○○○番地。現況地目 田。面積7,677㎡。同じく○○○○○番地。現況地目 田。面積2,849㎡。同じく○○○○番地。現況地目 田。面積915㎡。いずれも設定する利用権は先ほどと同様となっております。

○○氏の農業経営の状況としましては、年齢68歳。農作業従事日数は300日。詳細については以下のとおりとなっております。

以上でございます。

○会長

はい。ただ今事務局から説明がございました。

本件は7件出ておりますので受付コード31019から受付コード31025まで一括して質問をお受けしたいと思います。

どなたか質問等ございませんでしょうか。

質問等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でございますので、採決に移らせていただきます。

農用地利用集積計画について利用権設定の受付コード31019から31025まで7件について一括して採決を行います。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますのでこの7件については決定することといたし南小国町町長へ報告することといたします。

## そ の 他

これで本日の提案議案は以上でございますけれど、その他何かございませんでしょうか。

ないようでありますので本日の総会はこれで閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

令和元年5月10日

南小国町農業委員会会長

署 名 委 員            8 番 委 員

署 名 委 員            9 番 委 員

会 議 録 調 整 者        佐 藤    亮

本 誌 表 紙 共                    枚